

「専門部会（負担軽減部会）議事録」

日時：2025年4月14日（月）10：00～12：00

会場：T E A M S

日本航空株式会社

- 前回までに、登録要件や支援対象、負担軽減の原資など、様々なご意見をいただいた。事前に配布した資料でも振り返っているが、特に「登録のあり方」に関する意見が多く出ていた。そのため、本日は株式会社雨風太陽の高橋氏にご参加いただき、登録・地域関与部会での議論内容を共有してもらう予定である。その共有を踏まえ、質疑応答を行い、本部会としての論点整理を進めたい。4月に入り、議論の出口も見据える時期に入ったため、取りまとめの方向性についても意見交換ができればと考えている。
- それでは、登録・地域関与部会の議論の共有に移る。高橋氏は、現在国が検討を進めている「ふるさと住民登録制度」の提案者でもある。

（登録・地域関与部会からの報告）

株式会社雨風太陽

- 現在、二地域居住のプラットフォームには複数の専門部会があるが、中でも重要なのは負担軽減部会と登録部会である。この二つは車の両輪であり、移動負担の軽減には、まず誰が二地域居住者なのかを明確にする必要がある。
- 我々はこれまで2回の部会で、登録のあり方について議論してきた。1回目では、登録制度と社会制度・自治体の財政との関係について検討し、国による住民税の分割納税や普通交付税の仕組みへの組み込みを提案した。マイナンバーカードの活用や、デジタルによる双方向コミュニケーションの仕組みも提案されている。
- また、登録の要件については、二地域居住者に限らず、関係人口全体を広く捉えるべきとの意見があった。滞在期間や頻度、ボランティア活動など、地域への関与度合いを可視化すべきという指摘もあった。ふるさと納税制度を柔軟に活用し、ふるさと住民票を発行する案も出た。証明制度を通じた心理的な負担軽減、地域からの受け入れやすさにもつながるとの意見もあった。
- 2回目では、「関心」と「関与」のどちらが先行するかについて議論があった。関心があつて関与する人もいれば、転勤などで関与から始まり、関心を持つようになる人もいる。後者が地域の担い手となるには、仕掛けが必要という指摘があった。
- また、地域ごとに望ましい二地域居住者像は異なるため、制度は柔軟な運用が望ましいという意見が出た。関与の深さに応じたグラデーションを作り「ゴールド会員」「シルバー会員」などの区分を設ける案、貢献度をポイント化して可視化する案もあった。さらに、医療・介護・教育など国が担うサービスについては、国が登録者の基準を定めることで自治体の対応がしやすくなるとの意見もあった。
- 以上を踏まえた論点整理は以下の通りである：

登録の主体は地方公共団体が担うべき。

登録はデジタル化し、記録を残すことで関心・関与の累積を可視化する。

要件は二地域居住者に限定せず、関係人口全体を対象にする。

サービス内容は自治体や民間事業者が柔軟に決定すべき。

- 将来的には、分割納税や普通交付税の算定に組み込むことで、自治体間の善政競争を促進し、地域づくりの本質的な切磋琢磨が期待される。登録制度の方向性は整理されつつあるが、議論はまだ煮詰まっていない。現時点での地域関与部会の状況は以上である。

(以下、質疑応答)

日本航空株式会社

- 我々の部会でも登録に関する多くの論点が出ていたが、高橋氏の話聞き、重なる点が多かったと感じた。「関心」と「関与」の二軸は非常に分かりやすく、関与の度合いに応じたグラデーション的対応という考え方も示唆に富んでいる。高橋氏の話を受けて、ご質問等あれば、挙手をお願いしたい。
- まだ意見が出ないので、私から発言する。登録の「入り口を広く」という点や、「関与の度合いに応じた対応」は、費用負担を考える上で示唆に富むと感じた。具体的な議論は出ていないかもしれないが、関与度を測る基準として訪問回数以外に、どのような指標が考えられるか。

株式会社雨風太陽

- 「関心」は心の問題であり、客観的な指標で測るのは難しい。一方、「関与」は滞在回数や時間、不動産の所有、地域プロジェクトへの参加、ボランティア活動など、様々な要素で客観的に把握可能である。関与の深さで分類するという考え方がある。

日本航空株式会社

- ふるさと納税は関与度を測る指標になり得るか。

株式会社雨風太陽

- 返礼品なしのふるさと納税は、関心がなければ行われないため、関与の入口となり得る。ふるさと納税を登録の前提とする考え方も部会では示された。また、二地域居住者の負担軽減の財源として、現行のふるさと納税制度をより柔軟に活用すべきという意見もあった。

- 登録部会には自治体の関係者も多く含まれているのだろうか。登録の主体が自治体であるという方向性がある中で、具体的な登録の仕組みやイメージを持っている自治体の例があれば教えてほしい。

株式会社雨風太陽

- 参加している自治体は、県が1つ、地方自治体が1~2ほどである。自治体側もまだ具体的なイメージをつかみきれておらず、そのイメージを持つために部会に参加している状況である。

- 二地域居住には、住民本人、エアラインや住宅提供事業者、自治体の三者が関わる。どこかが欠けても成立しないため、それぞれの立場をうまく調整して進める必要がある。

株式会社雨風太陽

- ご指摘の通りである。現在は二地域居住に焦点を当て、官民連携でプラットフォームを整備しようとしているが、ふるさと住民登録制度は関係人口全体を対象とした政策である。関係人口には、二地域居住者のほか、ワーケーション利用者、リモート勤務・副業者、農作業の時期だけ訪れる人、夏休みに子どもを連れて訪れる家族など、様々な関わり方がある。
- 現在は制度設計よりもまず実態の把握が必要な段階である。制度を所管する総務省としては、対象となる人口規模やニーズが明確でない段階で大きな制度変更には踏み切りにくい。したがって、まずは関係人口を可視化し、ニーズの実態を明らかにすることが重要である。その上で制度的な整備や財政措置を求めていくという段階的なアプローチが求められる。
- 現行のふるさと納税制度を柔軟に活用することが、初期段階の入口として有効と考えており、今後も民間側から継続的に提案と働きかけを行っていくことが重要だと感じている。

(以下、論点整理)

日本航空株式会社

- 一旦、我々の部会の論点整理をもとに意見交換を進めていきたい。第1回の議論では、費用軽減するもの、対象サービス、対象者のあり方が議題となった。二次交通や宿泊費の支援の必要性が指摘された。また、交通費では飛行機以外にも鉄道・高速道路も支援対象に含めるべきとの意見があった。対象者の特定に関しては、高橋氏の話にもあったように、登録制度を全国共通の基盤として整備すべきではないかという提案がなされた。国が「お墨付き」を与えるような制度設計が望ましいという点で一致している。さらに、ふるさと住民登録制度との連携を見据え、制度の実装と費用軽減策の連動も検討すべきとの意見が出た。
- 第2回の議論では、登録要件や支援対象のあり方が深掘りされた。特に、支援対象となる二地域居住者の「目的」を登録要件とする案が出され、「ウィル」の居住者を積極的に支援すべきという意見があった。一方で、「マスト」で地域に関与する人も、結果的に関心を持つようになるという高橋氏の指摘もあり、今後の検討余地がある。登録証明については、「目的・滞在期間・頻度」程度に限定すればよく、登録項目を増やすと管理コストが膨らむため、慎重に検討すべきとの意見があった。支援の前提条件としては、事業者目線では「新規顧客獲得」や「新規需要の創出」が支援判断の基準となるという意見があり、自治体目線では「地域への具体的なメリット」が求められるという指摘もあった。原資については、自治体が支援を行うにあたって、ふるさと納税制度を積極的に活用すべきとの意見があり、現行制度の中で、返礼品の規制緩和（特に移動手段に関するもの）も検討の余地があるとされた。登録のあり方については、デジタル前提とする点で登録部会と論点が一致している。

- 1回2回を合わせた論点整理として：

【対象者について】地域の担い手となるなど、地域への関与や貢献度の高い二地域居住者に対しては、行政による支援をしっかりと講じるべきである。ただし、特定の人物に対して継続的な支援を行う制度設計については慎重な検討が必要であり、今後の論点となる。また、民間事業者がこうした支援に関わる場合、新たな需要の創出が判断基準となるべきである。

【支援対象について】二次交通や宿泊滞在費に加え、鉄道や高速道路など多様な交通手段も含めるべきとの意見があった。

【登録の手法について】方向性が収斂しつつあり、行政による特定登録とするのが望ましいとの認識が共有されている。その際は、ふるさと住民登録制度を活用する形が望ましく、制度が整うまでは暫定的な対応も必要である。制度構築にあたっては、デジタルを活用したオープンな仕組みとすることで、民間事業者も支援しやすくなる。

【原資について】行政の支援に依存せず、民間事業者にとっても持続可能なビジネスモデルを構築することが重要である。一方、行政側の視点では、ふるさと納税を財源として積極的に活用すべきという意見があった。具体的には、ふるさと納税の返礼品として、旅行商品や宿泊とのパッケージだけでなく、移動手段（交通券）も対象に含まれるよう、規制緩和を検討すべきとの意見が出されていた。

- 以上のような論点整理を踏まえ、ご意見やご質問を受けたい。特に、資料や高橋氏の説明を聞いての気づき、また補足したい点があれば発言していただきたい。または自治体の参加者に行政としての課題やご意見をお聞きしたい。

-
- ふるさと納税に関して、以前、当自治体の事業でレンタカーを返礼品として活用できないか検討したことがある。当自治体は車社会であり、二地域居住や関係人口の促進には移動手段の支援も重要という認識から、利用券のような形での返礼品を考えた。しかし、税務担当に相談する中で、「レンタカーはどこでも行けるため目的地が限定されず、返礼品としてはどうなのか」という意見もあり、話はそこで止まった。

日本航空株式会社

- 仮に二地域居住者向けの支援として航空券や新幹線の交通費をふるさと納税の返礼品とする場合、総務省の判断次第ではあるが、自治体としては違和感はないという理解でよいか。今後の規制緩和を見据えたときに、交通券を単独で返礼品とすることについて、自治体側の見解を伺いたい。

-
- 違和感はない。もし制度上可能であれば、そうした返礼品は活用が進むのではと考えている。

日本航空株式会社

- 同じ質問で地域の立場として登録制度の活用やふるさと納税の連携ということ考えた場合、何か今イメージできる課題や可能性について、うかがいたい。

- 二地域居住については現在勉強中。今後、皆様からの助言や情報提供をいただきながら進めていきたい。ふるさと納税に関しては、地域貢献型クラウドファンディングの導入を検討中である。当自治体としては昨年約 110 億円のふるさと納税を受けており、今後もさらに拡大していきたいと考えている。現時点で詳細は提供できないが、ふるさと納税の活用について前向きに取り組んでいる状況である。

- 確認したいのは、民間企業の関与について。二地域居住を活用した地方創生を進める上で、個人の自発的な取組だけでなく、企業として地方創生に関与する動きも重要だと考える。多くの企業が地方創生部門を立ち上げており、企業からも人材を地域に送り込む仕組みが増えていくものとする。その際に、こういった形で費用負担を軽減するかが課題となる。例えば経理処理との整合性や、企業負担との関係も含め、どのような制度設計が考えられるかという点について、過去に議論があったかを伺いたい。

日本航空株式会社

- 今ご指摘の論点について、当部会でも「法人も負担軽減の対象とすべきではないか」という意見が出ている。当初は個人を中心に検討するという意見が多かったが、法人を対象とすることで、企業による二地域居住の推進や新たな働き方の導入にもつながるとの指摘もあった。ただし、現時点では深掘りには至っておらず、引き続き検討が必要なテーマである。非常に大きな示唆をいただいたと考える。

株式会社雨風太陽

- 我々の部会でも都市と地方を行き来する人の数を大きく増やすには、企業の協力が不可欠であり、大企業が先導する形で、新たな働き方や住まい方を推進すべきだという意見が出た。国が官僚の地方派遣を進めていることを踏まえ、民間企業にも同様の動きが求められるという議論であった。

株式会社雨風太陽

- 登録部会においても法人の関与は重要という認識で一致していた。たとえば、一定額以上の交通費を支給している企業に対して税額控除などの支援策があれば、促進につながるのではないかという意見があった。ただし、詳細な制度設計までは議論されていない。

日本航空株式会社

- 法人が積極的に動けるような基盤整備も必要との指摘と理解した。ご意見を踏まえて論点整理を進めたい。ほかに補足や異なる視点があれば、ぜひご意見をいただきたい。

- 企業・法人の巻き込みは非常に重要であり、特に福利厚生費などの活用先として二地域居住を促す仕掛けが必要である。モデル事業では、象徴的な事例を作り、企業が関わる形で地域とゆかりのある場所に社員を派遣し、新しい働き方を試みるような取組が効果的だと考える。企業版ふるさと納税の納税先などを活用するのも一案である。自社でも交通手段を持つ立場を活かし、実際に移住しながら都市部に通勤する社員が増えており、今後は先進事例として率先したい。個社の枠を超え、全体として機運を醸成するような仕組みがあるとよい。官民プラットフォームとしても、法人主導の取組を広げていくべきである。
- また、地域側から見た場合、個人と直接つながるよりも、法人を介する形の方が管理がしやすいという利点もある。たとえば、サービス提供法人の参加者を二地域居住者とみなして登録する方法も現実的である。雨風太陽のように、地域での体験や活動を提供する法人の利用者は、実質的には二地域居住者もしくはその予備軍であり、そのような法人経由の登録制度も検討に値する。実際に鳥取県や高知県で市町を回った際にも、個人単位で台帳管理を行うのは負担が大きく、長続きしないという懸念があった。事前に法人単位での一括登録が可能であれば、より持続的な制度になるとの意見が出ており、その視点も重要だと考える。

日本航空株式会社

- 二地域居住においては、地域での宿泊や住環境の整備が重要となる。登録制度によってニーズが可視化された場合、どのようなアクションにつながるか、イメージはあるか。

- 現在、住宅と地域創生は社内で別枠で捉えている。これまでの分譲エリアは主に地方で、購入者もその地域の住民が中心であり、二地域居住との直接的な接点はまだ見えていない。ただし、今後どうつなげていくかに注目しており、本会合は学びの場として活用させていただきたい。

日本航空株式会社

- 将来的には本制度を提言につなげたい。たとえば登録制度を活用して、住宅整備に何らかのメリットが生まれるような仕組みがあれば、ぜひ今後ご意見をいただきたい。ヨーロッパではセカンドハウスに対し固定資産税が減免されるなど、行政が二地域居住を積極的に認めている例もある。税制に限らず、関連アイデアがあれば共有してほしい。

- たとえば、セカンドハウスや三軒目の取得に際して、現在は住宅ローンの金利が高く、借入れが難しい。一方で、二地域居住促進の観点から金利優遇や交通費の控除があれば、地方のセカンドハウス提案もしやすくなる。現在は富裕層向けという印象が強いが、一般層にも広がるような制度設計が重要である。

日本航空株式会社

- 登録制度があれば、地域の住まいや宿泊整備に活用できる可能性がある。

- その通りである。いかにマスに向けた仕組みにできるかが鍵になる。

日本航空株式会社

- 登録制度が整備された場合、民間としてどのような活用が可能か、イメージされていることがあれば教えていただきたい。

- 弊社でも地方創生に取り組む部門があり、全国に拠点を持っていることから、二地域居住に関心を持っている。現在注目しているのは、鳥取県智頭町が実施している「疎開保険」のような取組である。これは保険ではないが、災害時の一時避難先として関係人口を増やす仕組みになっている。これを損害保険として制度化し、各自治体で展開できないかを社内で研究中である。

- また、人材派遣型の企業版ふるさと納税にも関心があり、当社が人件費を負担して自治体に人材を派遣する仕組みの活用を検討している。保険業界全体でも人材の再配置が進んでおり、二地域居住に関心のある人材を地域に派遣することを模索している。

- 現在はいずれも検討段階だが、本プラットフォームの議論が進めば、こうした動きにも連動できると考えている。

- 私どもは、モバイル建築を企業にリースし、自治体に無償で提供する仕組みを提案している。企業は利用規程を設け、一定日数を自社で利用し、残りを二地域居住用施設として提供する。これにより、上物には固定資産税がかからず、福利厚生費やワーケーション経費として処理が可能となる。余剰日数の提供については、企業版ふるさと納税や一般寄付として、損金算入100%の扱いが可能であることも税法上確認済みだが、国税の明確な解釈がないため、自治体や企業が導入に踏み切れないのが現状である。この点を、部会から国に提言いただければと考えている。また、モバイル建築は災害時の応急仮設住宅としての活用も想定しており、南海トラフ地震等の際には、キャンセルポリシーに基づき1週間以内に住民が退去し、建物を被災地に転用するスキームも準備中である。現行の法人税制の枠内で実現可能なこのモデルについて、今後さらに詰め、部会として提案していきたい。

国土交通省

- 現行制度で対応可能であっても、国税庁や自治体との情報共有の不備により、制度の内容が正しく伝わっていないケースがある。そのような場合は、我々がワンストップで要望を受け、確認・整理を行うことが可能であり、これは二地域居住の通常業務の一環でもある。具体的な確認依頼があれば、我々が対応し、その結果をプラットフォームを通じて周知することもできる。不明点や制度上の課題がある場合は、本部会での議論の場として活用していただきたい。確認すべき事項があるのであれば、まずは個別に相談いただければ対応する。

- 登録要件に関連して一つ提案したい。たとえば、都市部のハンターが農協と連携して害獣駆除に従事する場合、旅費や宿泊費の負担軽減が課題となっている。こうした活動も二地域居住として登録対象に含められるか、検討いただきたい。

日本航空株式会社

- 今後の提言に向けた方向性について、我々からたたき台として資料を提示する。登録制度の確立が二地域居住者の支援の前提であることは、共通認識と考える。その上で、官民連携によるモデル的な取組を推進し、将来的には民間主導によるサービス展開を目指すべきである。
- 登録制度については、要件設計など議論の余地は残るが、自治体による特定登録と関心・関与の可視化を通じた管理基盤の構築が必要である。その基盤を活用し、官民それぞれの役割で支援を進めていく。
- 民間は新規需要の創出を判断基準とし、自立的なビジネス展開を進めるべきであり、自治体は地域の担い手への行政サービス提供が可能となるよう関与度合いを把握する必要がある。
- 当面はモデル事業の実施と PDCA による実証が重要であり、ふるさと納税制度の活用が現実的な手段と考える。加えて、必要に応じて税制優遇や返礼品の規制緩和も検討すべきである。
- 最終的には、行政サービスの制度整備と民間による自立的な運営の両立を目指すべきであり、今後さらに制度設計と実行体制を議論していきたい。
- 資料はたたき台としての提示であるため、違和感やご意見があればこの場で伺いたい。また、登録部会の高橋氏にも、方向性に関して意見をいただけるとありがたい。

株式会社雨風太陽

- これまで我々が議論してきた方向性と大きな齟齬はないと考えている。負担軽減部会による中間取りまとめでは、「登録制度の確立」が全ての前提とされており、その責任の重さを感じている。誰が二地域居住者かを明確にしなければ、公私ともに支援は難しく、我々の部会としてもしっかり取りまとめたい。
- 現在、国交省が先進モデル事業を進めているが、まずは公的支援によって官民連携を促進し、最終的には税制や行政サービスの整備が進むことで、民間も腰を据えてビジネスを展開し、社会のスタンダードとなることが理想である。
- また、「関心」と「関与」の整理も我々の論点であり、次回部会（明後日予定）でも本日の流れを踏まえ、中間整理を進めていきたい。

株式会社雨風太陽

- 補足すると、「登録と費用軽減は車の両輪」との指摘があった通り、登録があってこそサービス提供が可能になる関係にある。一方で、登録制度がどこでどのように決まるのかが重要である。現在は総務省が主体の「ふるさと住民登録制度」があるが、それを基盤として交通費の軽減などを行うには、さらに上位の仕組みが必要なのではないかという視点もある。登録が必須である一方、「誰でも登録できる制度」でよいのかという点も論点である。たとえば、何度か地

域に訪れていることが要件になるなど、条件の具体化があれば、それを登録部会にもフィードバックできると考えている。

- 論点の整理については大いに賛同する。一方で、小規模自治体の立場としては、登録が前提となる場合、制度が複雑になるほど管理負担が大きくなり、現場の対応が困難になる恐れがある。そのため、登録制度はできるだけシンプルに設計すべきと考える。関与の度合いを把握したいという意図は理解しているが、それを記録・管理するとなると、行政側の負担は相当大きくなると実感している。

- デジタルによる登録制度が前提であることは理解しているが、全自治体が一斉に対応するのは現実的に難しいと感じている。そのため、まずは大企業が率先して取り組む形も有効ではないかと考える。たとえば、企業の福利厚生として航空機利用を認め、その企業が登録者を認定する。国から補助を受ける仕組みがあれば、航空会社はその企業と契約を結び、法人向けシステムを使えば個別確認の手間も省ける。こうした仕組みによって、段階的に登録制度を進めていく方法も考えられるのではないか。デジタル登録制度は導入のハードルが高く、慎重な設計が必要だと感じている。

株式会社雨風太陽

- 自治体の負担増は現実的な課題であり、制度を全国一斉に導入しても、最初から有効活用できる自治体は少ないと考える。ただし、今後の行財政資源の枯渇を見据えれば、これは単なる負担ではなく、外部の力を活用して持続可能な地域社会を構築するための手段と捉えるべきである。行政がコーディネーターとして機能する体制を整え、専任部署を設けることも検討に値する。最初は地域間に対応格差が生じるが、それは必要な過程であり、企業との連携がその補完となり得る。企業による福利厚生制度の活用など、社会的機運を高めるための働きかけを本部会から発信すべきである。
- また、地震や噴火といったリスクへの備え、そして通商政策の不安定化を背景に、都市部の企業が地方との関係を強めることは、持続的な企業活動に不可欠である。企業版ふるさと納税も増加しているが、資金提供だけでなく、人材や知恵の提供が必要であり、今こそ大企業が率先して人を地方に送り、二地域居住を推進すべき時期だと考える。

- 取りまとめ案の「推進のための当面のスキーム」について、ふるさと納税の返礼品以外にも、支援策の幅を持たせた書き方にすべきと考える。例えば、本人の交通費への直接的支援に加え、企業を通じた支援も可能である。企業の場合は、福利厚生費への補助や税制優遇、非課税の交通費枠の拡大、接待交際費の活用なども考えられる。支援の手法としては、税制、補助金、現金給付など多様な選択肢があり、それらを含めて柔軟に記載してほしい。

- 取りまとめの方向性については異論なく、特に最後の段が将来のゴールとして重要であると考えている。理想は、ふるさと住民登録制度が確立され、二地域居住者が正式に認定されることで、航空・鉄道運賃や宿泊費などが特定者向けの料金として制度化されることにある。その実現が共通の目標であると認識している。ただし、現時点では制度が存在しないため、モデル事業は人海戦術的な対応を要する場面もあるだろう。それでも、登録・支援を通じてどれだけの人が動き、どのような満足度を得たかを示すことで、制度化の意義を明確にする必要がある。そのため、モデル事業では参加者数や効果の指標となる評価項目をある程度定めておくべきである。
- また、デジタル化は将来的に不可欠だが、現段階ですべてをデジタル前提にするのは現実的ではない。現に、既存のデジタル基盤を持つサービス事業者——たとえば雨風太陽社の体験型プログラムや地方留学、農泊、保育園留学など——の参加者は、将来の二地域居住者として登録対象とする方法も有効だと考える。
- 加えて、智頭町の「疎開保険」のような取組も、ストレスからの一時避難として定義を広げ、登録者を二地域居住者とみなす仕組みにすることも検討に値する。
- 全体として、把握可能な範囲から段階的にデジタル化を進め、実効性ある登録制度へとつなげていくことが重要である。

日本航空株式会社

- 本日は、登録部会からの報告に始まり、これまでの論点整理と今後の方向性について幅広い意見交換ができた。ご協力に感謝する。第3回の議論はこれで終了とし、議事を事務局に引き継ぐ。次回以降、具体化に向けて皆様のアイデアが実現できるよう引き続き協力をお願いしたい。

以上

出席者は以下のとおり（五十音順）

- ・ ANAホールディングス株式会社
- ・ 埼玉県横瀬町
- ・ 静岡県焼津市
- ・ 一般社団法人全国古民家再生協会
- ・ 株式会社タカラレーベン
- ・ 日本航空株式会社（部会長）
- ・ 一般社団法人日本モバイル建築協会
- ・ 株式会社フジドリームエアラインズ
- ・ 三井住友海上火災保険株式会社
- ・ 和歌山県

- ・ 株式会社雨風太陽（発表者）

- ・ 栃木県那須町（事務局）